

# 第3章 すべての主体の参加と協働

## 第1節 すべての主体の参加と協働

今日の環境問題には市民生活や企業活動が大きく関わっており、「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の実現には、市民・事業者・行政・NPO等が各々の役割に応じ、問題解決に向けた行動を実践することが必要です。

そのため、すべての主体が環境問題について関心を持ち、正しく理解し、意識を高めること、環境問題の解決に向けた行動を実践することをめざした取組みを進めます。

### 1 環境教育・啓発の推進

#### (1) 環境学習関連施設

##### ① 環境学習センター（愛称：生き生き地球館）

これまで環境学習拠点施設となってきた環境学習センターを平成26年3月に閉館し、今後は区役所等と連携するとともに、NGO・NPO、環境ボランティア等のネットワークを強化し、より身近な地域で環境講座等の事業を展開できる拠点として活用していきます。



##### ② 自然体験観察園

環境学習センターに隣接し、かつての里山・田園風景を再現し、人と自然との関わり合いを学べる屋外フィールド施設です。

田んぼ・畑を活用した様々な農事体験行事や、園内の自然観察会を実施しています。



##### ③ 下水道科学館

都市の暮らしを支える大切な下水道の役割や仕組みなどを、楽しみながら、わかりやすく学んでいただける参加体験型の施設です。また、海外へ向けた下水道技術の情報発信を目的とした展示等も行っています。



ホームページ

<http://www.city-osaka-sewerage-museum.or.jp/>

##### ④ 自然史博物館

自然についての資料を収集し、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を、展示や普及活動、研究を通して広く知ってもらおう施設です。



ホームページ

<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/>

## ⑤ 天王寺動物園

動物の生息地にいるような臨場感あふれる生態的展示をはじめ、各種普及行事、講話プログラムなど様々なツールを用いた環境教育の推進及び種の保存を通じて、生物多様性の維持に貢献する新しい動物園をめざしています。



ホームページ

<http://www.jazga.or.jp/tennoji/>

### (2) 主な環境教育・学習事業

環境教育・学習の推進に関しては、次の取り組みを中心とした施策を進めてきました。

#### ① 地域における環境教育・学習

地域ニーズに応じた環境学習会の開催や区民まつり等での啓発を実施しました。

開催回数 24回 参加者数 3,283名

#### ② 子どもの頃からの環境教育・学習

子どもの頃から、地球環境やごみ処理など身近な環境問題への意識の醸成を図るため、施設見学などの参加・体験型事業を実施しました。

##### ア. ごみ焼却工場等見学者の受け入れ

年間見学者数 1,434団体 28,860名

##### イ. 小・中学校における体験学習の実施

平成25年度実施数：238回

##### ウ. 「へらそうごみ 守ろう環境」絵画・作文の募集

応募総数 370点

#### ③ 学校における環境教育の推進

各校園において、体験学習や問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、各教科や道

徳、特別活動等、教育活動全般を通じて環境教育の推進を図っています。平成23年度より大阪独自の内容で構成した、小中一貫した副読本「おおさか環境科」(小学校中学年・同高学年・中学生対象、平成24年度から活用開始)及び視聴覚教材を作成し、小・中学校に配付して活用の推進を図っています。また、啓発ビデオ『地球のため』はわたしたちのためを小学校に配付しています。さらに、「環境教育指導資料(大阪市教育センターWebページ)」において実践事例を発表するとともに、環境教育研修会(教職員対象)を実施しています。

#### ④ その他の取組み

##### ア. ごみ焼却工場オープンデー

ごみ焼却工場での、ごみの処理工程やエネルギーの有効利用、公害防止対策への理解を深めていただくために、予約なしで自由に見学できるオープンデーを開催しています。

平成25年度 6工場 参加者数 2,147名

##### イ. 下水道科学館「夏休み水と環境の教室」

汚水をきれいにする微生物の顕微鏡による観察、水質実験など参加体験型の学習会を、毎年8月中～下旬に開催しています。

実施日数 1日 参加者数 237名

##### ウ. 水道教室

市内小学校や各地域などに講師を派遣し、水の循環や水が出来るまでについての説明や、浄水過程のミニ実験を行っています。

実施回数 64回

#### (3) 啓発活動の展開

6月を「大阪市環境月間」、12月を「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」と定め、さまざまな啓発活動を実施しています。